

次世代育成支援対策推進法に基づく

一般事業主行動計画書

株式会社 橋本店

2015年3月 作成

# 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

## I. 計画の目的

当社は、企業の社会的責任に基づき、社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

## II. 行動計画

1. 計画期間 : 平成27年4月1日 ~ 平成37年3月31日

### 2. 計画の内容

目標1 : 育児休業制度利用促進について

※ 計画期間内に、男性・女性従業員の育児休業制度利用者を促進する。

<対策>

※ 継続的に社内会議などで周知・啓発する。

目標2 : ノー残業デーの促進について  
早朝残業制度の促進について

※ 業務計画・業務効率化・業務集中を行い、所定外労働を削減するため、毎週水曜日をノー残業デーに設定し、実施する。また、夜の残業は疲労のため集中力を欠き、仕事の区切りがつけにくく効率が悪いと言われており、早朝での仕事は、集中力が増し、仕事の効率が向上する効果が得られると言われておりますので、早朝残業への切り替えを促進する。

<対策>

※ ポスター等を作成掲示し、社内会議などで周知する。

以 上